気象ビジネス推進コンソーシアム 第2回運営委員会議事概要

- · 日時 平成29年5月17日(水)10:00~12:00
- ·場所 気象庁 5 階大会議室
- ・出席者 委員18名中、18名出席。(2名代理出席)

・議事概要

1.WXBC ロゴのデザイン

【主な意見】

ロゴマークはみんなの脳裏に焼き付くことが大事であり、天気による色違い等 の変化は不要と考える。

白黒バージョンもあったほうが良い。

略称の「WXBC」の「X」を大文字にするか小文字にするかについては、ロゴマークに合わせ、大文字とするのが良いのではないか。

ロゴマーク使用に関する細則を作成するべきではないか。

【決定事項】

事務局案をもってコンソーシアムのロゴとする。ただし、天気による色違いバージョンは用いない。また、略称の標記は「WXBC」とする。

2. 気象衛星「ひまわり」に関するシンポジウムの共催

【主な意見】

共催により特別なオブリゲーションが生じないのであれば、コンソーシアムの プレゼンスを示すために共催することは差し支えないと考える。

ひまわりの大容量データの提供に協力している機関に対しても十分に配慮すべきではないか。

【決定事項】

気象庁及び気象友の会とともに、「ひまわり」に関するシンポジウムに共催者 として参画する。

3.気象ビジネス推進コンソーシアム 細則

【主な意見】

第4条に関連して、個人会員の入会・退会を個別にメールで管理するとなると 煩雑になる可能性がある。

個人会員の申込の手段までは細則では定めなくともよいのではないか。

書面又は電子メールでの開催とあるが、書面については不要に感じる。

細目案第10条第2項では、運営委員会を書面又はメールで開催した場合、過半数により議事を決することとしているが、メールや書面で会議を開催する場

合には議論を行わないことから、全会一致により議事を決する場合が一般的で あるように思う。

スピード感を出せるよう、過半数で議決としてはどうか。

決定方法を単純多数決か全会一致にするかはそれぞれについて得失が明らかであるので、票決をもって決することとしたい。

(第10条第2項の規定について、議事の決定について、「過半数により議事を決する」又は「全会一致により議事を決する」の2案で票決を行った結果、賛成多数(賛成17、反対1)により、事務局提案どおり「過半数により議事を決する」ことに決定。)

第12条第1項は主語が不明確なので記載を修正すべき。

入会届に、WG 入会のチェック項目を作る等して、参加の意思表示をしやすいようにしてはどうか。

【決定事項】

運営委員会の議論を踏まえて以下の点について事務局が修正した上で、次回の 運営委員会に再度審議。

第4条の規定から申込の手段について削除

第4条別添の入会届の様式の項目に「参加を希望するWG」を追加

第 10 条第 2 項の「書面又は電子メールにより」は「電子メール等の電子的手段により」と修正。

第 12 条第 1 項の記載について、会員が申請し、運営委員会が承認するよう 規定を修正

4.人材育成WG、新規気象ビジネス創出WGメンバー選出

【主な意見】

ビジネス WG で何を行うかを明確にすべき。間口が広すぎるのも問題で、多くの会員が、念のため WG に参加するということを始めると加入メンバーが多くなりすぎて、収集がつかなくなる。

セミナーの目的が、第1回セミナー実施内容から見て過大であるように感じる。 今後開催するセミナー全体の目的であれば理解できる。

【決定事項】

全国清涼飲料工業会が人材育成 WG に、大塚製薬、全国清涼飲料工業会、東芝、パスコが新規気象ビジネス創出 WG に加入した上で、それぞれの WG のメンバーを承認。

<u>5.運営委員から人材育成、新規気象ビジネス創出、広報担当の選出</u> 【主な意見】

人材育成担当、新規気象ビジネス担当は、それぞれのWGメンバーに含まれる 運営委員にお願いし、広報担当については立候補者がいないため、事務局にて 引き続き調整してはどうか。

【決定事項】

運営委員会における人材育成担当、新規気象ビジネス担当はそれぞれ WG 加入の運営委員をもって充てる。広報担当運営委員については引き続き調整を行う。

6.報告事項

【主な意見】

コミュニケーションツールの利用については、各企業の社内アクセス制限を十分考慮すべき。

近年、ますますセキュリティ上の必要から企業におけるアクセス制限が厳しく なっており、現状では一番確実な手段はメールとなっている。